

# 公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 26

担当部課室名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 7 6
		E - MAIL	kowan @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 ( 年) 再評価後 ( 年) その他 ( 社会経済情勢の急激な変化等 )
---------	---

## 1 事業概要

事業種別	海岸事業	事業主体	県 市町村 その他 ( )
事業名	深浦港海岸局部改良事業	地区名等	猿神鼻岩下地区 市町村名 深浦町
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 3 3 % 県 6 7 % 市町村 % その他 %
採択年度	平成 1 2 年度 (用地着手 年度 / 工事着手 平成 1 2 年度)		
終了予定年度	平成 1 7 年度 (平成 1 5 年 1 1 月計画変更 当初計画時 平成 1 4 年度)		
事業目的	深浦町役場庁舎及び隣接する国土を冬期風浪等による越波被害から防護する。		
主な内容	既設護岸前面に離岸堤 L = 4 0 m 設置する計画を既設護岸嵩上げ L = 5 0 m に工法変更する。		
事業費	採択時総事業費 210 百万円 (単位:百万円)		
		~ 13 年度	14 年度
	計 画	90	22
	(うち用地費)	( )	( )
15 年 11 月変更	( )	( )	( )
実 績	90	22	141
(うち用地費)	( )	( )	( )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

A · B · C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗 79.4 % [ / ]	年次計画に対する進捗 100 % [ / ]
			( ) [ / ]	( ) [ / ]
	主要工種毎割合 (事業費)	ブロック製作工 (90 百万円)	100.0 %	100 %
		護岸嵩上げ工 (51 百万円)	43.1 %	100 %
		( 百万円) %	%	
説明	平成 10 年度に深浦町から越波被害防止対策の要望があり、平成 11 年度深浦漁協一部理事から事業計画への同意を得て離岸堤設置を国に要望し、平成 12 年度新規採択された。同年度設計が完了し、漁協役員に詳細説明して工事に関する同意を得て異形ブロックを製作した。13 年 2 ~ 5 月にかけて「漁場消滅するため反対」の理由により事業中止を漁協から求められ、県及び町で反対漁民の説得を試みたが不調に終わり事業を休止した。平成 14 年度は国や深浦町と相談して、異形ブロックを利用する変更案を提示したがこれも受け入れられなかった。現在も休止状態である。			
問題点・解決見込み	今後離岸堤設置での漁民の理解を得ることは困難であり、陸上でできる越波被害対策へ変更 (既設護岸の嵩上げ) することし、深浦町の了解を得た。また製作したブロックは、深浦港吾妻地区で越波被害が発生しているため、既存の離岸堤を延長する事業を新規要求しており、有効活用を図りたい。			
事業効果発現状況	現在ブロック製作だけであるため事業効果は発現していない。事業目的が達成されず事業中止することは、背後地にある住民の財産・生命、国土の保全を確保できない状況を放置することとなるため、工法変更により早期事業効果発現を図りたい。			

### (2) 社会経済情勢の変化

A · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 国においては海岸事業の政策目標のひとつに「津波・高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命、財産について所要の安全性が確保される」とあり、機能が不足する海岸保全施設の整備を重点的に実施することになっている。	[県内の評価] 平成 12 年 5 月に策定された国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県においても平成 14 年度三沿岸別に「海岸保全基本計画」を策定し、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理をするため、地域特性を考慮し必要な海岸保全施設を整備することとしている。
	当地区における評価	当該防護区間の資産は役場庁舎等であるが、地域住民も頻繁に利用する町民ホール等もあるため深浦町からの要望があり実施に至ったものである。	
必要性	当該防護区間に護岸はあるが漁船の航路のため消波工を設置できず、防波堤も陸続きとなっていないため、隣接地に比して越波量が多い区間となっており整備が望まれている。また、海岸保全基本計画に必要性が位置づけられており、役場庁舎という重要な公共施設を防護するためにも必要な事業である。		a · b
適時性	既計画での事業進展は極めて困難であり、代替案に変更し事業効果の早期実現を図る。		a · b
地元の推進体制等	既計画に対し漁民の反対がある。海域施設での越波被害防止対策については漁民の死活問題に繋がるため反対しているのであり、陸上での防止対策に対しては何ら反対しているものではない。護岸嵩上げについては、町の詳細を得ている。		a · b
効率性	—		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増 減
費用項目 (C)	(1) 建設、維持費	205 百万円	167 百万円	38 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	205 百万円	167 百万円	38 百万円
便益項目 (B)	(1)	781 百万円	877 百万円	96 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	781 百万円	877 百万円	96 百万円
B / C		3.81	5.25	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済マニュアル(案)、海岸事業の費用対効果分析手法 【費用対効果分析における特記事項】 工法変更に伴う事業費の見直しによる				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 既計画は使用材料、ブロック製作方法とも標準的であり経済比較して、コスト削減を図っている。(据付け等については未施工であるため、評価しないこととする。) 既設護岸高上げはコンクリートの打放しとしており、コスト削減を図っている。	(a) . b
代替案	【代替案の検討状況】 既計画時に今回提案する既設護岸の高上げも検討したが、現状でも地上高約4.0mであり更に3.5mの高上げを行うことは町民が利用する役場庁舎の景観が低下するため有力代替案にはならなかった。その後反対を受け、離岸堤の既計画位置から沖側に移行する案、既設護岸前面への消波ブロックの腹付け案などが検討されたが、これらも一部漁民の反対により実現できなかった。 今回、陸域での防護対策をとらざるを得なく、景観面への影響をできる限り抑え、住民の生命・財産の保全のため護岸高上げに工法変更している。	(a) . b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 深浦町からのヒアリングによる。	【住民ニーズ・意見】 全町民が利用する役場庁舎の防護対策であるため、住民の要望が高く、その後深浦町から県への要望となった。	(a) . b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="tn8c"/> (2) 対応状況 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない <input type="checkbox"/>	(a) . b
	【特記事項】		
地域の立地特性	過疎地域		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 <input type="checkbox"/> 計画変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	事業の進捗状況はC評価であるが、今後漁民との交渉を継続しても既計画を含め海域での対策で承諾を得ることは困難であり情勢が好転することはないと推察される。住民の財産・生命、国土保全の確保の観点から当該事業の必要性、適時性は高いため対応方針としては「中止」には至らず、対策工法の変更の「計画変更」としている。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり <input type="checkbox"/> 対応方針(案)を修正すべき <input type="checkbox"/>
委員会評価	継続 <input type="checkbox"/> 計画変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	